

1 森林・林業の再生に向けた新たな取組

- 「森林・林業再生プラン」は、平成22(2010)年6月に閣議決定された「新成長戦略」の「21の国家戦略プロジェクト」に位置付け。
- 農林水産省では、平成22(2010)年1月から、「森林・林業再生プラン」の実現に向けた具体的な改革の内容を検討開始。同年11月に具体的な対策を最終とりまとめ。
- 最終とりまとめでは、森林・林業に関する施策・制度・体制を抜本的に見直し、新たな森林・林業施策を構築することを提言。

森林・林業基本政策検討委員会の最終とりまとめの骨子

改革の方向

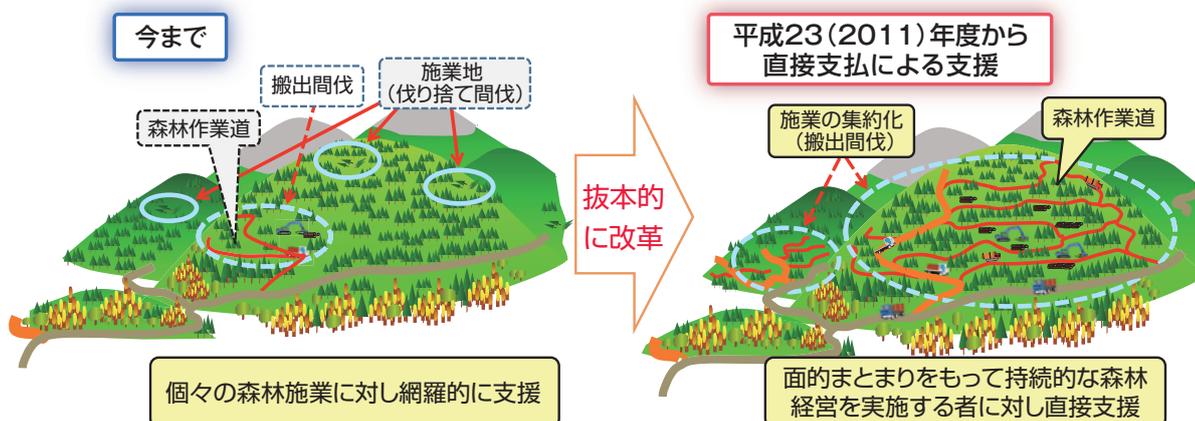
1. 森林計画制度の見直し
2. 適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備
3. 低コスト化に向けた路網整備等の加速化
4. 担い手となる林業事業者の育成
5. 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立
6. フォレスター等の人材の育成



10年後の木材自給率50%以上

森林の多面的機能の発揮、雇用創出、山村地域の活性化、低炭素社会構築への寄与

- 農林水産省では、同プランの実現に向けて、森林計画制度の見直し、適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備（「森林管理・環境保全直接支払制度」の導入）、低コスト化に向けた路網整備等の加速化、フォレスター等の人材の育成等の取組を開始。
- これらの取組により、平成23(2011)年度を「森林・林業再生元年」に。



新たな「森林管理・環境保全直接支払制度」のイメージ

トピックス

2 「東日本大震災」で森林・林業・木材産業に甚大な被害

- 平成23(2011)年3月に、国内観測史上最大規模の地震等により、「東日本大震災」が発生。
- 宮城県や岩手県等の沿岸部で、地震と津波により、海岸林や木材産業施設等に甚大な被害が発生。災害の復旧・復興に向けて、全力で取り組み。

トピックス

3 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の成立

- 平成22(2010)年5月に、公共建築物に重点を置いて木材利用を促進することを目的とする法律が成立、10月から施行。同法に基づく基本方針では、国が整備する低層の公共建築物は原則として全て木造化を図る等の目標を設定。



国立大学法人東京大学の教育研究支援施設。一般流通材を用いて在来工法により建築。



岡山県玉野市の特別養護老人ホーム。国内最大級の在来工法による木造耐火建築物。

トピックス

4 生物多様性に関する新たな世界目標・ルール of 採択

- 平成22(2010)年10月に、愛知県名古屋市において、「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が開催。今後10年間、生物多様性条約を効果的に実施するための世界目標となる「戦略計画2011-2020(愛知目標)」と遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する「名古屋議定書」を採択。
- あわせて、森林の生物多様性に関するシンポジウム等を開催。

「戦略計画2011-2020(愛知目標)」の概要 (森林関係)

(主な目標)

2020年までに、

- ・森林を含む自然生息地の損失速度を少なくとも半減。
- ・生物多様性の保全を確保するよう、農林水産業が行われる地域を持続的に管理。
- ・少なくとも陸域・内陸水域の17%、沿岸域・海域の10%を保護地域等により保全。
- ・劣化した生態系の15%以上の回復等により、気候変動の緩和・適応と砂漠化対応に貢献。



COP10の会場

トピックス

5 2011 国際森林年

- 平成23(2011)年は、国連総会の決議に基づく「国際森林年」。平成22(2010)年12月には、石川県金沢市で、「国際生物多様性年」(平成22(2010)年)から「国際森林年」への橋渡しを行うセレモニーを開催。
- 我が国のテーマは「森を歩く」として、「国際森林年国内委員会」の下、関連シンポジウムの開催等、様々な活動を展開する予定。



2011・国際森林年

国際森林年のロゴマーク(左)は、テーマ「人々のための森林(Forests for People)」を伝えるもので、世界の森林の持続可能な経営、保全等における人間の中心的役割をたたえるもの。



「ブリッジング・セレモニー」の様相